

第 45 回
埼玉県男女共同参画審議会

平成28年3月28日（月）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○岡村会長 まず、本日の議事として、「新たな男女共同参画に関する計画の策定について」事務局より資料1から資料5に基づき説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 ただ今の事務局の説明について、意見、質問等ありましたらお願いします。

○山寄委員 資料5の一番最後のところで、施策の柱10「生涯を通じた女性の健康支援」を県民に分かりやすい形に変えられたということでございますけれども、この男女共同参画の基本計画の中で、性的マイノリティ、LGBT等に対する人権等の配慮について、おそらく以前は10の「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重」の中の基本的な方向の中で位置付けられていたような記憶があるのですが、違いましたでしょうか。もしそうであるとすると、ここを女性の健康支援だけに限定してしまうとそうした配慮に欠けるような気がするのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○事務局 性的マイノリティのところは、今の計画の中でどこかにはっきりということではないんですけど、「男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす」というようなところの「男女の固定的な役割分担意識の解消」のようなところの中で、人権の尊重ということをかためながら、もしどこかにということであれば、むしろこちらの方ではないのではないかとこのように考えています。

○山寄委員 ということは現在でも例えば現行の施策の柱の6番「社会における制度や慣行の見直し・意識の改革」の中にあるという理解でよろしいですか。

○事務局 現計画では、性的マイノリティについては謳ってございません。社会情勢を見まして、性的マイノリティの記述について検討の必要があると考えております。施策の基本的な方向の整理の仕方の中で、例えば5番の「困難を抱えた女性が」というところで、さらに複合的な困難ということで、国の男女共同参画基本計画にも謳っているように、文言については検討していきながら、その部分については謳っていきたいというふうに考えてございます。

○山寄委員 わかりました。ありがとうございます。

○松本委員 すみません。今回変わったところですね、基本目標のⅢ、いろいろ議論があって「地域社会に男女が共にいきいきと参画する」という表現に変わったということなんですけれども、改めて前回の表現と比べると、「家庭」という文字がなくなってしまうと、やっぱり家庭の視点が大きく後退しているというのが否めなくて、これをみみるとやはり

「家庭」ってあった方がいいように私は強く感じるんですが。このあたりちょっといかがでしょうか。

○事務局 他の委員の皆さんいかがでしょうか。今の御意見。確かにそういうような御意見もあるかなと思います。

○岡村会長 家庭というと、一人の家庭もあるし、女性ばかりの家庭もあるし、男性ばかりの家庭もあるし、そういうところを考慮されたんでしょうかね。「家庭」って言った場合に。

○事務局 施策の柱のところ「家庭」ということを謳っているのですが、ちょっと文章的に、前回の時にちょっといかがなものかというお話も出ましたので、ここは地域という表現にしました。確かに「家庭」という文言がやはり前に出てくるべきという御意見をいただきましたので表現を考えたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○増井委員 今の質問に関しまして、「地域社会に男女が共にいきいきと参画する」という言葉だけで終わらせるよりも、埼玉県は核家族世帯が非常に多くて、ひとり親、母子世帯の数も全国でわりあい高い数字を示しているということもありますので、ここのところは私も地域社会に「家庭」という言葉を入れた方がいいんじゃないかと思います。それからもう一つ、そこから施策の柱の5ですけれども、「困難を抱えた女性等が安心して暮らせる生活への支援」とありますが、この施策の基本的な方向を見ますと、高齢者に関してですとか、あと、ひとり親に関して、それから障害者や外国人などという範囲が広がっていますので、この柱のところ「困難を抱えた女性等」だけではなくて、「男女」に変えてもいいのではないかと感じました。「女性等」だけで括らないで、「男女」という言葉に変えた方がよいのではないかと思います。以上です。

○事務局 分かりました。御意見として頂戴いたします。「家庭」というのを基本目標の前の方に置いた方がいいという御意見と、それから「女性等」を「等」としないで「男女」ということで、この表現の仕方なんですけど、「男女共同参画」ということ自体が、根底に「女性の人権」というのがあるので、すべてもちろん男女共に関係する施策なんですけれども、それは打ち出しの仕方というのもあると思います。貴重な御意見としてうかがっておきます。ありがとうございます。

○相川委員 資料1の方が平成24年度から28年度のもので、資料5の方が新たな男女共同参画基本計画の体系ということで御説明いただいたかと思うんですが、比べてみると平成24年度からのものについては、施策の柱6の中の「社会における制度や慣行の見直し・意識

の改革」の(1)「性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し」というような文言があったのですが、新たなものの方、資料5の方ではそのような文言がないのかなど。「社会制度や慣行の見直し」という文言がなくなっているように思うんですけども、これは何か意味があるのでしょうか。

○事務局 特にその部分を無くしたというわけではなく、7番としてですね「男女の固定的な役割分担意識の解消」ということで、新たにその部分を施策の柱として作って、その中で中身で記述していこうとそのように考えております。

○相川委員 その見直しが終わったという意味ではないのですね。

○事務局 見直しが終わったという意味ではございません。また、資料5を素案とさせていただいていますのは、現在、埼玉県5か年計画も並行して改訂しておりまして、そちらの進捗によって各部の施策や目標が決まってまいります。現在の段階での素案として挙げさせていただきまして、今日はざっくばらんいろいろな御意見を聴かせていただいて、今後かなり変わってくる部分も考えられると思いますので、今日いただいた意見を取り入れながら、新しい計画のあくまでもこれは素案ですので考えさせていただこうと思っております。

○山寄委員 今の点に関してなんですが、やっぱり役割分担意識を解消するには、制度が変わらないと意識も変わらないというのが非常に大きいと思いますので、例えば今の資料5のVの7番で、「性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた制度や慣行の見直し及び広報活動」というような形で、やはりどこかに「制度や慣行の見直し」というのを入れておいた方がいいんじゃないかと思えます。以上です。

○櫻田委員 今回、IIの「経済社会における女性の活躍がさらに広がる」のところに「ワークライフバランスの推進」というのが入っておりまして、そこに(1),(2),(3)というふうに建てられたものがとてもいいなと思いました。今、女性の活躍の促進というのが非常に言われていますけれども、やはり男女共同参画ですので、男性の男女共同参画という視点も必要なのではないかなと思っています。女性が働いていくためには、どうしても男性に地域生活や家庭生活における役割を担ってもらわないと、今、女性が家庭や地域で担っている役割をそのままにして、経済活動をやりましょうという女性パンクしてしまうと思うんですね。かといって、今すごく長時間働いている男性に子育てや家事に協力してくださいと言っても、これはこれでまた男性もきついわけですから、やはり男性に家庭生活や地域生活に参画してもらうには働き方を変えてもらわなければならないというのがありますので、この(1)に「長時間労働の削減など働き方を見直し促進」というのと、(2)に「多様な働き方の実現に向け

た取組促進」があって、その下に「男性の子育て・介護への参画促進」というふうに書かれているのはよく考えられているなと思いました。その場合、このⅡの柱の「経済社会における女性の活躍がさらに広がる」となっておりまして、その下の2番の「働く場における男女共同参画の推進」、その下に「M字カーブ問題解消に向けたワークライフバランスの推進」とあるんですが、これが両方女性の活躍推進なので、どういうふうにしたらいいかという提案はうまくできないんですけども、「M字カーブ問題解消に向けた」というと、M字カーブがあるのは女性だけなので、女性のための施策を打つという柱になりますので、もう少し男性の視点を入れるような、匂わすような題名の付け方、例えば、「男性の家庭生活や地域生活における活躍を促進するためのワークライフバランスの推進」という形で、女性の方は経済活動の推進に参画する、男性は家庭生活や地域生活に参画するというふうに、両方あい乗り入れるというか、そういう視点があると、より多くの県民の方に理解いただけるんじゃないかなという気がしました。

○事務局 ありがとうございます。確かにこの施策は非常に大事だと思います。やっぱり具体的に何をしていくかというのが大きな課題になっていまして、理屈は非常に分かっているし、啓発もということは考えているのですが、じゃあ具体的にどんなことを誰に対して進めていくのかというのを、これから皆様の御意見をいただきながら進めていこうかなと考えております。ありがとうございます。

○岡村会長 他になにかありますでしょうか。1点お伺いしてよろしいでしょうか。ここに、「男女が共に参画する」とか、いろんな言葉があるんですけども、基本的には何歳以上の方を想定しているのでしょうか。子供でも、すごく男女というのが厳しくて、それを支えている先生がいるんですね。「男の子こっち来なさい、女の子はいいわ」みたいな、そういう現状があるのかどうか。やっぱり小さい時からのあり方というのがだんだん積み重なっていくんですね。ここでは15歳以上という感じでしょうか。

○事務局 「働く」という仕切りで言うと15歳以上というのがあるのですが、例えば固定的な性別役割分担意識というのは子供のうちというのがあります。基本目標VI「男女共同参画の意識をはぐくむ」ということで、「教育・学習の充実」ということを謳っております。特に県は表現ガイドを作成して、お母さんだけが家事をして、お父さんと子供が新聞を読んでいるという絵はやめましょうと。みんなで協力して、家庭で何かをやっている絵にしましょうというようなことも県は進めています。

○岡村会長 私も今思い出したんですけども、昔私たちが幼稚園の頃は全くの男女別でした

よね。女の子が「〇〇ちゃん作ってあげるわ」とかというような遊びばかりやっていたんですけれど、今の小学生から入学前の方たちもその辺が親の指導で「女の子だけが作るんじゃないのよ」という教育を家庭教育としてどうやって進めていくかというのも大事なことじゃないかと思いました。

○大澤委員 ただ今、この男女共同参画の素案を見せていただく中で、素晴らしい素案ができたなという思いがいたしております。しかしながら、果たしてこれは地方にこの計画の目標値を設定した場合に、どの程度これがクリアできるかなという思いが非常にいたしているところがございます。ただいま会長の方から、昔は男女が別々だったというお話もございましたけれども、私ども田舎にまいりますと、まだまだそのようなことが感ぜられる機会もがございますので、その中で、都市部と地方との差が非常にあると思います。これがなかなかこの中に盛り込まれていないかなというように思いがいたしました。以上でございます。

○岡村会長 これからの課題としては地域社会全体の差が無いように、どうやって行くかというのが地域によって違ってくるといことですよね。何も言わなくても簡単に男女平等やプライベートなことに口をはさむのはいけないのかなというふうに思ってしまったたり、難しい問題がありますけれども、この学校教育とか地域の女性たちの集まりとか、学習していく中で、変えていくしかないと思いました。

○大澤委員 ちょっと横道に逸れますけれども、私は昨年12月に女性議会を開催いたしました。高校生から78歳の女性まで9名集まっていたいただきまして、開催したわけですが、そのあと議員さんから「あくまでもパフォーマンスだよ」ということで、バッシングをいただきました。私といたしましては、なかなか女性がいろんなことに参画していただく機会が少ない、また、議員さんになっていただく方も少ないという中で、議員の仕事を理解していただき、議員にいずれはなっていだけるような方向にいったらいいなという思いの中で、させていただきましたけれども、そういった部分でもなかなか理解が得られないなという思いがしたところがございます。ですのでそれをこれからどのようにしていくかが私たちの課題なわけですが、この中で非常にそのところを強く感じたものですからお話をさせていただきました。

○岡村会長 地域差をどう盛り込んでいくかというのがとても重要だというのが分かりました。他になければ、それでは(2)の報告事項のアとイについて、事務局より資料6、資料7に基づき説明をお願いします。

【事務局説明】

○事務局 今日、高梨委員から貴重な埼玉新聞をご提供いただきまして、6面に埼玉版ウーマノミクスプロジェクト成果発表会の様子が掲載されていますので、そちらを高梨委員の方から簡単に御説明いただけたらと思います。よろしくお祈いします。

○高梨委員 前回2月の審議会の時に、告知をさせていただき、「女性の活躍が企業の未来につながる！成果発表会」のチラシを配らせていただきましたけれども、その成果発表会が3月3日に大宮ソニックシティで行われ、その時の発表の様がこの18日付けの紙面になっております。県内の10事業者の方々の発表になっていますが、それぞれプロジェクトを組んで、各テーマに基づいた発表でした。中には男女共同の仕事の割り振りや、役割分担の取り組みをやられている事業所や、子育て遠隔地社員との在宅勤務を導入された仕事場、先輩・後輩社員の制度や、育休明けで復職した方とか新人の方とかの社内での離職防止という課題を設けて取り組んだところなど、各社が様々なプロジェクトで、それぞれのテーマに基づいて行ってきたものを今回発表していただいたということです。この中でいろいろお話を聞いて、各社の携わった方、または代表者の方もこれに取り組む一員として意見を出しながらそのプロジェクトを立ち上げているなど、会社全体で活動を行ってきたという発表が多かったようです。現場レベルの女性の方々の仕事をどう展開していくか、そういったところでのワークライフバランスでの取り組みをしていらっしゃるところもありましたし、多くの女性の若手社員、子育て世代の社員の方々のそういった報告を、各社が逆に「他の会社ではこうやっているんだ」と参考にしていただく場にもなったかと思ひます。発表会後の交流会で、それぞれの企業の女性社員、男性社員も交じってこのプロジェクトに参加している企業もありましたし、そういった方々が情報交換という形で交流を深めていただきました。ウーマノミクス課の野尻課長にも当日御挨拶と内容を見ていただいたかと思ひますので、もし何か付け加えることがありましたらよろしくお祈いします。

○事務局（ウーマノミクス課） 今、高梨委員さんからお話がありましてとお祈い、この取組で一番よかったのは、経営者の方がこのグループに参加していただいて、各社で女性活躍に取り組んでいただいたことかなと思ひています。何よりもやはり女性活躍を企業で進めるには経営者の方の理解が必要かと思ひていますので、それが大変良かったと思ひています。もう一つ良かった点は、会社は10社ありますけれども、例えば建設関係の会社ですとかが全部で2つあります。それぞれあまり女性の活躍が進んでいない業態の会社にもこういった取り

組みをしていただいたのが成果だと思っていますので、簡単ではございますけれども付け足しでございます。よろしく申し上げます。

○岡村会長 ありがとうございます。何かお話になる方いらっしゃいますか。一つよろしいですか、企業のトップがやっているのか下からの盛り上がりなのか、それとも両方なのか、教えていただけますか。

○事務局（ウーマノミクス課） 両方というしかないんですけども、企業さんによっては、女性が子育てにより退職されるということが非常に大きな損失になっているということもございまして、そういった点を解決したいとして取り組んだ企業さんもございます。比較的大きい企業さんですと、逆に女性社員の方から声を上げて社長に直談判をして、何とかこういう取り組みをさせてくれと、それぞれ企業の業態ですとか課題によって違うと思いますけれども、やはり経営者の方の考えが重要なと痛感したところでございます。

○岡村会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

○駒形委員 資料7の「女性からの政策提言講座」、実はこれ私も数年前に参加しておりまして、続いて5、6年になるのかなと、いいなと私は思っております。内容も読ませていただいて、思うところなんですけれども、私たちの発表の時も今回の3グループと同じような話題というか、議題が出て、それに組みたいということで発表がありました。やはり数年たった今も同じような議題を持って皆さん暮らしていらっしゃるのかなと思うと、もう一歩何かできることはないのかなと。結局この会が終わった後にみなさんそれぞれ住んでいる場所も、今回久喜市だったんですけど、私の時は2か所だったので、結構地域がばらばらだったこともあって、その後連絡がなくなっちゃったり、結構盛り上がったんですけども、その場で、その次はないというか、その時の自分たちの提案をどこかに持っていくとかそこまでされている方がなかなか出てこなかったなというのがありますので、何か難しい部分があるとは思いますが、県なり、運営されたコンサルタントの方がもう一歩進めるような何かお力添えみたいなものがあるといいなと感じております。以上です。

○事務局 この「女性からの政策提言講座」は、政策方針決定の場に女性が出ていただくとうと、取組を始めました。昨年度までの4年間で180人参加していただいて、そのうち、駒形委員も含めて11人の方にいろんな審議会に参加をしていただいています。あと、60人を超える方に自治会の役員をやっていただいたり、PTAの役員をやっていただいたりしています。政策提言講座での課題の解決もさることながら、政策提言のスキルを身に付けていただくための講座です。それから、NPOの方が同じような取組を始めていただいたり、取組自

体が広がっています。こういう事業は皆さんに応援していただいて、続けていきたいと思っております。

○岡村会長 それではこれで議事を終了させていただいてよろしいですか。

○事務局 予定では11時30分までとなっております、もし何かまだ御意見がありましたら、実は皆様に次お集まりいただくのが7月になります。とっても残念なんですけれども、今日でおしまいの委員さんもおいでになられます。7月に今度は5か年の動きも見ながらもうちょっとちゃんとした案を示させていただいて、御意見を伺うことになると思うんですが、特に根本的というんですか、日常の感じていらっしゃることでいいのですが、何かこの場で御発言があれば、もう少し時間がありますので、御意見だけでもいただけたらと思うのですが。

○岡村会長 では皆さんよろしくをお願いします。

○事務局 前回までにいただいている御意見も加味させていただきたいと思うのですが、御発言されていない委員さんも含めまして、2回、3回目の方ももちろん結構なんですけれどもよろしく願いいたします。

○大澤委員 私のように地方に住む者からの意見を言わせていただきますと、女性の審議委員さんがなかなか長瀬町のみならず、よその秩父地域の女性たちはなかなか手を挙げないという実情がございます。教育委員さんなんかも男性ですと、お願いいたしますと「はいわかりました」ということになるんですけれども、女性を何とか登用したいと思ひまして、あちらこちら少なくとも3人くらいは声かけまして、最終的にやっと決まるというような状況でございます。また、町の方の提案ですとか、やはりそれも女性からは本当に少なく、男性が多い中で、どういうふうにしたら女性を登用できるのかなというのが一番の課題です。その中で、たぶん今まで秩父市からは県に女性の方で活躍されている方がいますけれども、長瀬町ですとか皆野町、そしてまた横瀬町、小鹿野町、そういった小さな町からは県のそれぞれの役員、委員に出てきていないのではないかなという思いがしております。その中で、できればぜひそういうところから審議委員さんですとかに引き上げていただいて、その方がまた自分の町に帰ってリーダーになっていただく、そのような御指導をお願いできたらありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 次期の審議会の公募がもうまもなく始まりますので、ぜひ町長さんからもこれぞと思った方に手を挙げるようにおっしゃっていただけたらと思います。

○大澤委員 なかなか挙がらないんです。公募しましても、男性は手を挙げてきますが、女性

は本当に手を挙げてくれないんですよね。

○事務局 女性の活躍を進める出前講座もやっておりますので、まずは手始めに取り入れていただくのもよろしいかと考えます。

○大澤委員 今、皆さんのお話を聞く中で、どのグループにそういったお話をして、勉強していただくのがいいかなという思いがしてます。PTAの若いお母さんたちがいいかなという思いがいたしました。PTAの会長さん、すくなくとも小学校の会長さんは女性がやるんですね。で、中学校になりますと男性になってきますけれども、小学校のPTAの役員さんは結構女性がいますので、そういう方たちにでもちょっと声をかけていただいて、出前講座でもしていただいて、そういう方たちを養成するのがいいかなという思いがしておりますので、そのところも念頭に入れておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

○松本委員 今日の議論も踏まえてなんですけれども、今、大澤委員さんからも中学校のPTAは男性が会長ということで、いろんな地域活動をつぶさに見ていると、基本的に支えているのは女性ということで、PTA然り、あるいは育成会然り、9分9厘女性が支えているんですけれども、会長だけは男がやるというのが非常に多いんですね。これが自然にやっているとずっと続いていくわけですが、それが正常なんだろうかということが、投げかけとして、われわれ市役所もそうなんです、県という単位でもあってもいいのかなということが、ちょっといま大澤委員さんの話を聞いていて、あらためて私も頭の中で検索してみたんですけれども、そういう傾向が強いなということを感じました。何か方策を一緒に考えたいなということを感じました。

○増井委員 私はサイタマ・レディーズ経営者クラブという女性経営者の団体で会長をやらせていただいているんですけれども、長瀬町には女性の経営者という方はあまりいらっしゃらないのでしょうか。

○大澤委員 いないんですね。

○増井委員 埼玉県全域を対象としていますので、先程高梨さんの方から説明のありました企業発表の中の4社がサイタマ・レディーズ経営者クラブの会員の方たちでいらっしゃるんですね。埼玉県全域を対象としていますので、先程も申し上げましたけれども、秩父ですとか、本庄、熊谷と、地域を本当に広く、広範囲で、直接社長をやっている方だけではなくても経営に携わる立場にいらっしゃる方が入っている場合もたくさんいらっしゃいます。ですので、まずそのとっても元気な方たちが集まっている会なので、まずそういったところにどなたかお入りになるというのも一つ突破口になるのかなという気がいたしました。お話し先ほど聞い

ていまして、たぶんいらっしゃると思いますので、そういった方をぜひ、レディースの宣伝になってしまいますけれども、会の方にお入りいただくなり、そういったことをお考えいただいたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

○大澤委員 しまぎきようこさんとか。

○増井委員 しまぎきさんはチャーターのメンバーだったと思うんですけども、もうお辞めになりましたけれども、ますいさん、私も増井なんですけれども、ますいさんという、材木のお仕事をやってらっしゃる方が今回お入りになりまして、その方が紹介してきた方が今入会の準備中の方もいらっしゃるんで、お一人お入りになるとそれからそれへと声がかかって、一緒にお入りになるという方も増えてくると思いますので、ぜひご活用いただけたらと思います。

○大澤委員 秩父市の方なんですよね。秩父市にはいらっしゃるんです。

○増井委員 そうですね。例えば川越の「おかみさん会」というのでしょうか。経営者でなくても、御自身が中心になって動いていらっしゃるといような方も入会していらっしゃいますので、ぜひご活用ください。

○岡村会長 私のイメージでは地域で要職に就く方は大体大きな家に住んでいる、そういうイメージしかないんですね。PTAをやられる方も大抵大きな会社の奥さんという方で、今そういうことが崩れていると思うんですね。そこで新たにどういうところで、どういうふうに決めていったのかが問われているということをするんですね。その辺地域によって違うと思うんですけども、やはりPTAとかそういう世帯が続けているのはいいアイデアだと思うんですが。

○大澤委員 今のPTAは崩れています。そういったことでやはり若いお母さんたちを上げていくのがいいと思います。

○岡村会長 スポーツクラブとか、地域でありますよね、バレーボールのクラブとか。そういうスポーツやっている人がまた地域活動をしているというのがありますか、あまりないですか。知らない方もいっぱいいると思うんですね、そういう仕事があるっていうのを。どうやって広報、こういう仕事があるんですよとか、そういう機会すらなくなっちゃっていると思うんですよ。地域社会で、やっぱり一からネットワークを作り直すということが必要なんだなというのを思いました。

○櫻田委員 以前、女性を登用する企業で、ポイントというのを聞いたことがありまして、どうしても「あなた、課長さんやらない」というと、「いや、私はいいです」という人がいて、

その一つの理由として一人だけその人が登用されると、すごく目立って、周りの女性からも男性からも叩かれるということなので、その組織では最低いっぺんに3人、同時に登用することにしたというのを聞きました。なので、同じ審議会は無理だと思うんですけども、Aさん、Bさん、Cさん、一度に複数の人を引き上げるというのも一つの工夫かなと思いました。

○大澤委員 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○岡村会長 以上を持ちまして、本日の議事を終了します。